

マージン率等に係る情報提供

株式会社 全日本検査技術

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間: 令和7年1月～令和7年12月

1. 派遣労働者の数(令和7年12月31日付)

1名
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額(8時間換算)

30,650円
4. 派遣労働者の賃金額の平均額(8時間換算)

19,195円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

37.4%
6. 法第30条の4第1項の労使協定 締結している(終期 令和8年12月31日)

協定対象派遣労働者の範囲: 非破壊検査

7. キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先
株式会社 全日本検査技術 業務執行役員 黒田 泰志 e-mail hiroshi-kuroda@zenken-1988.co.jp

8. 教育訓練に関する事項(別紙 教育訓練計画書参照)

教育訓練の種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	期間	費用負担
別紙教育訓練計画による	派遣労働者	対象者	OJT Off-JT	弊社 外部機関等	研修内容 による	なし

9. 弊社マージン部分については、下記の内容が含まれます。

☐ 法定福利費(社会保険料・労働保険料等の会社負担分)
☐ 年次有給休暇取得の賃金
☐ 一般健康診断
☐ 派遣事業に係る営業費用及び運営費用
☐ 営業利益

株式会社 全日本検査技術 教育研修計画

教育計画		内容	訓練の種類	対象者	場所	研修予定日 研修時間	講師	研修目的
新規採用者(派遣者)研修		マナー研修 社会人心得等	社内座学講習	新入社員	本社第2会議室	入社時1回 8時間程度	社内講師	社会人としてのマナー習得 コンプライアンス遵守について
		労働者派遣制度について	社内座学講習	新規派遣社員	本社第2会議室	新規派遣時 2時間程度	派遣元責任者 若しくは 職務代行者	派遣制度の理解
新人研修	基礎理論研修	溶接の原理 機器の構造と役割 非破壊検査の種類 非破壊検査の原理 熱交換について 破壊と応力集中	社内座学講習	新入社員	本社第2会議室	入社時1回 32時間程度	社内講師	テキストを使用した講義形式により検査に必要な基礎知識の早期習得を図ることを目的とする。
	基礎実習	電動工具の使い方 浸透検査実習	社内実技講習	新入社員	本社作業場	入社時1回 8時間程度	社内講師	実務の為の基本的な訓練を目的とし、安全で正確な操作方法を取得する。
	基礎実務研修	検査実務実習 報告書作成実習	現場及び社内にてOJT	技術社員全員	生産工程現場 本社作業場 本社第2会議室	個人毎の理解の程度を見て実施 最短で40時間程度	社内講師	検査業務をトラブルなく実施するための実務の早期習得と危険予知による安全確保を目的とする。
専門職研修		非破壊検査資格研修	社内OJT 社外研修	技術社員全員	本社第2会議室 社外研修	都度開催最低1時間程度 カリキュラムに依るが最低8時間程度	社内講師 外部講師	非破壊検査の訓練及び勉強会を実施し資格取得を目的とする。 目標:2年目PT検査資格取得・3年目UT検査資格取得・4年目以降はMT検査資格取得やWES等の資格取得。 資格取得における社外研修については、公益社団法人九州機械工業振興会主催による講習及び訓練とする。
管理職養成研修		労務管理 ハラスメント	社内座学講習	入社4年以上の社員	本社第2会議室	年間4時間程度	社内講師	労働基準法等の法改正の知識習得、 ハラスメント事例などを学び、職場環境の改善や将来管理職として必要な知識、能力を身に付けることを目標とする。

※ 上記の研修の他、派遣先において行われる研修についても受講の機会を与える。